

事務連絡  
令和2年5月4日

各  
〔都道府県〕  
〔保健所設置市〕  
〔特別区〕  
衛生主管部（局） 御中

厚生労働省新型コロナウイルス感染症対策推進本部  
医政局 経済課

新型コロナウイルス感染症の患者数増加に備えた  
人工呼吸器のメンテナンスについて（依頼）

新型コロナウイルス感染症に備えた人工呼吸器等の確保については、「新型コロナウイルス感染症の患者数増加に備えた人工呼吸器の十分な確保について（依頼）」（令和2年4月10日厚生労働省新型コロナウイルス感染症対策推進本部事務連絡）により、これまで使用していた人工呼吸器等を破棄する計画がある場合、世界的な感染拡大による需要の増加状況を踏まえ、新型コロナウイルス感染症の感染の収束が見られるまでの間、人工呼吸器等の破棄は行わず、適切に保管いただくよう依頼したところです。

今般、保管いただいている人工呼吸器について、需要に応じて使用可能な状態となるよう保守管理する観点から、製造販売業者等の協力を得て、保守期間が終了したもののうち、保守点検及び修理を行うことが可能な機種を別添のとおり取りまとめました。

各都道府県等におかれましては各医療機関に保管されている保守期間が終了した人工呼吸器が別添に掲げる機種の場合、製造販売業者等において保守点検及び修理が可能であることを、貴管内の医療機関に周知いただきますようお願いいたします。

なお、各医療機関に対する周知に当たり「医療機関ご担当者様へ 人工呼吸器のメンテナンスについて」を作成いたしましたので、適宜ご活用ください。

医療機関ご担当者様へ

## 人工呼吸器のメンテナンスについて

医療機関の皆様におかれましては、新型コロナウイルス感染症が流行している昨今、その対応も含めまして、日頃の業務にご尽力いただいていることと存じます。

この度、厚生労働省から、一部の人工呼吸器のうち、**保守期間の終了後も保守点検・修理を行うことができる機種**が案内されましたので、ご案内いたします。

詳細は、別添の「保守期間が終了したもののうち、保守及び修理を行うことが可能な機種」をご参照いただき、各製造販売業者にご確認くださいますよう、よろしくお願い申し上げます。

保守期間が終了したもののうち、保守及び修理を行うことが可能な機種

製造販売業者等	保守終了した古い機種	保守終了後経過期間
アコマ医科工業株式会社	Mobile-1000 II	1年以内
	ART-21	1年以内
	ART-21ST	1年以内
株式会社東機貿	ニューポートベンチレータ モデルE100M	2年以内
	ニューポートベンチレータ モデルE500	2年以内
	ニューポートベンチレータ モデルHT50	1年以内
ドレーゲルジャパン株式会社	Evita 2 Dura	2年以内
パシフィックメディコ株式会社	LTVシリーズ(LTV1000)	1年以内
アイ・エム・アイ株式会社	Tバード	3年以上
	バード8400	3年以上
	V I Pバード	3年以上
	ベアー1000	3年以上
	C V 5 0 0 0	3年以上
日本光電工業株式会社	GALILEO GOLD	3年以内
	RAPHAEL-XTC	2年以内